

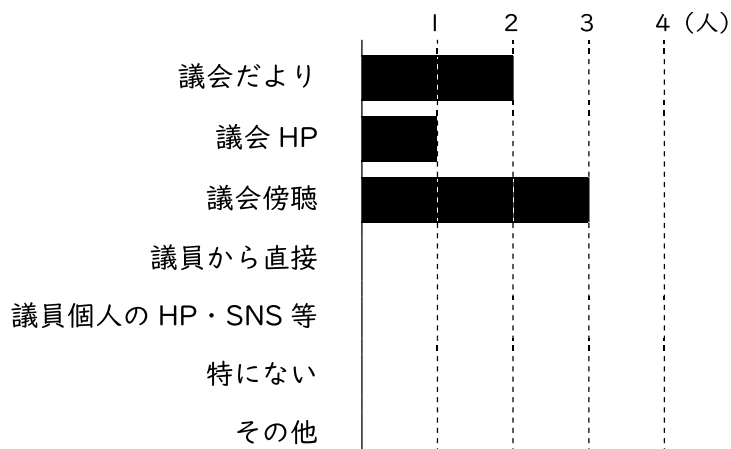
令和6年第2回定例会 議会モニターアンケート集計

議会モニター	7名
回答者	3名

令和6年7月8日

【第2回定例会について】

問1 議会の情報はどのように得ていますか。(複数回答可)

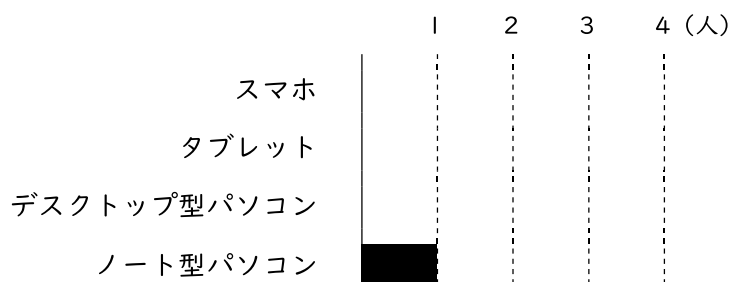


問2 議会の傍聴について

(1) 今定例会をどのような方法で、ご覧になりましたか。



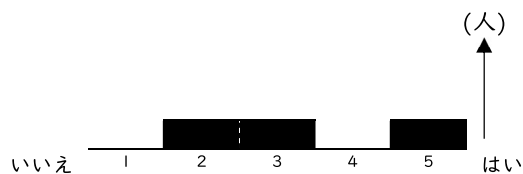
(2) 上の(1)で「録画配信」回答した方に伺います。普段使用している端末機器について伺います。



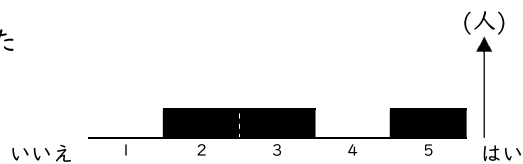
問3 議会を傍聴（視聴）した感想について

（1）議員の発言について

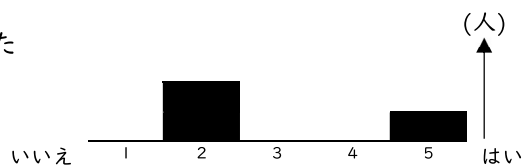
①分かりやすく興味が持てた



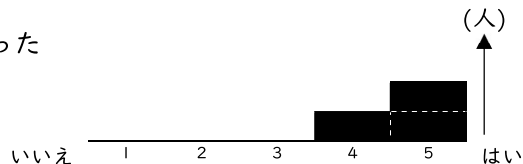
②活発な議論が行われていると感じた



③質疑、議論が行われていると感じた



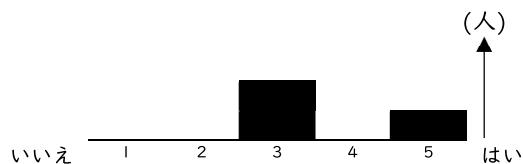
④モニター、音声聞き取りやすかった



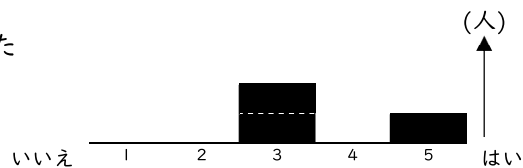
⑤その他

（2）町長、職員の発言について

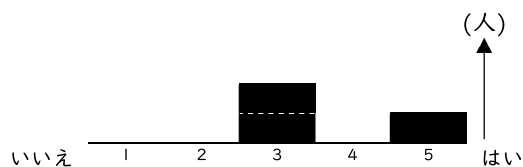
①分かりやすく興味が持てた



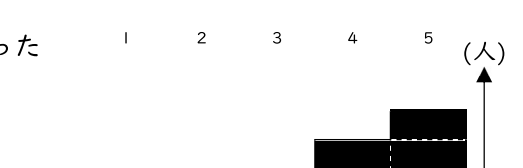
②活発な議論が行われていると感じた



③答弁の内容が満足できた

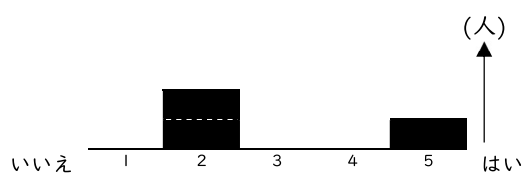


④モニター、音声聞き取りやすかった



⑤その他

問4 町民の意見が町政に反映されていると思いますか。



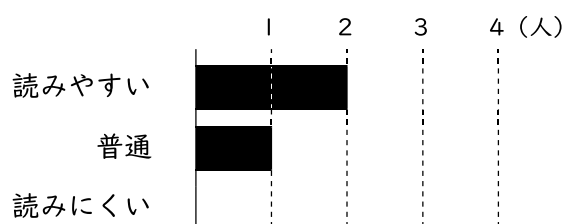
問5 議会についての意見をお聞かせください。

- ・前回と特に印象の変化はありません。
- ・初めてのモニターで緊張しながらモニター席の真中へ座りました。緊張した雰囲気が始まり、議員の皆様の様子が背中から伺われました。山崎議長の毅然とした様子が議員の皆様にも感じられた。なるほど、こんな雰囲気ではじまる、国会と同じだわ、と思いながら素晴らしい。初日の始まりでした。
- ・ありません。

【議会だよりについて】

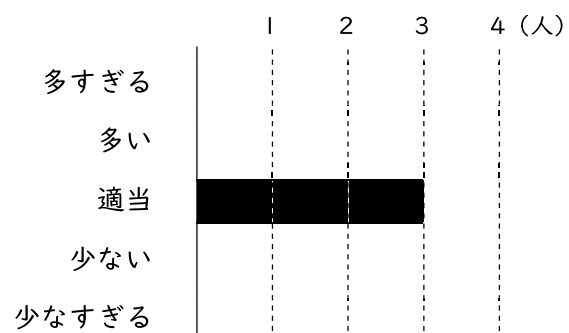
問6 議会だより241号について

(1) 読みやすさについて



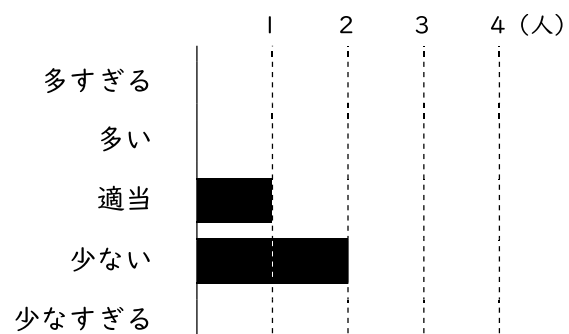
(2) 上の(1)で「読みにくい」と回答した方に伺います。どのような点でそう思いましたか

(3) 情報量（ページ数）について

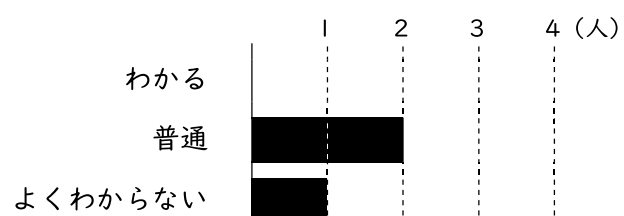


(4) 町民の掲載について

①町民の人数について



②町民のコメントについて



(5) 興味のある記事はどれですか。(複数回答可)

		1	2	3	4 (人)
P2-3	「特集 瑞穂第五小学校 瑞穂町もり上げ隊のみなさん」				
P4	「令和6年3月定例会 議案審議」				
P5 上	「予算特別委員会で審議」				
P5 下	「陳情」				
P6-7	「予算質疑をピックアップ」				
P8-9	「予算特別委員会 議員間討議」				
P10-11	「令和6年度予算 議員期待度」				
P12-18	「一般質問」				
P18 下	「交通対策特別委員会 要望活動」				
P19	「瑞穂まちなか会議を開催しました」				
P20	「輝~people of Mizuno~ 次回定例会予定 編集後記」				

(6) 不要だと思う記事はどれですか。(複数回答可) <なし>

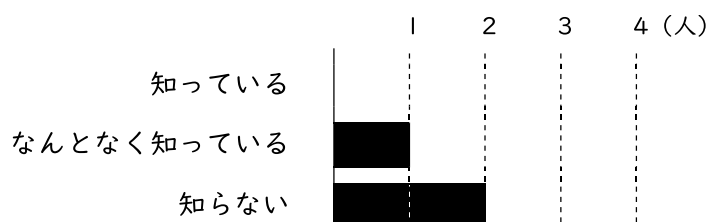
		1	2	3	4 (人)
P2-3	「特集 瑞穂第五小学校 瑞穂町もり上げ隊のみなさん」				
P4	「令和6年3月定例会 議案審議」				
P5 上	「予算特別委員会で審議」				
P5 下	「陳情」				
P6-7	「予算質疑をピックアップ」				
P8-9	「予算特別委員会 議員間討議」				
P10-11	「令和6年度予算 議員期待度」				
P12-18	「一般質問」				
P18 下	「交通対策特別委員会 要望活動」				
P19	「瑞穂まちなか会議を開催しました」				
P20	「輝~people of Mizuno~ 次回定例会予定 編集後記」				

問7 議会だよりについてご意見をお聞かせください。

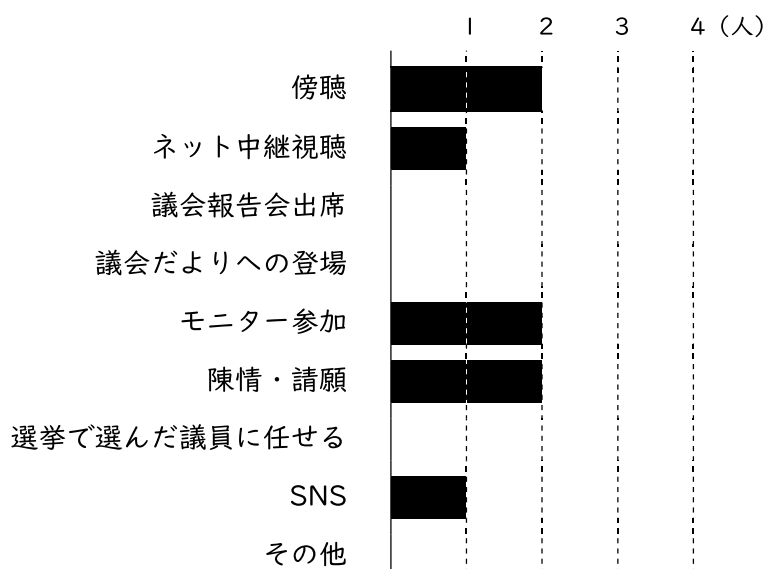
- ・Web版を変わず提案したいと思います。
- ・ページナンバーについて、出来れば真中に大文字でお願いします。
- ・コミュニティバスについて、駅西運行の人達（中三丁目）を、検討をお願いします。
※大型バスではなく、町中の小型バスを検討願います。
- ・まちなか会議の報告ページをもう少し増やし、町民の意見を詳しく掲載すべき。
- ・紙面から”活発”という熱は伝わらないです。

【町民と議会のあり方について】

問8 議会では、その最高法規として「議会基本条例」を令和2年に制定しました。
第10条において議会への「町民参加及び町民との連携」を規定しています。この条例を知っていますか。



問9 町民が議会と関わっていくにはどのような関わり方が良いと思いますか。



問 10 議会モニターを務めた感想・意見をお聞かせください。

- ・より活発な交流が必要かと思います。
- ・執行部の方々からもお話聞けたらと思います。
- ・議会モニター経験で、一生人生勉強を実感いたしました。
そして、議会事務局の皆様には大変お世話になりました。
時間の許す限りモニターを続け、傍聴への輪を広げたいと思っております。
今後ともよろしくお願いいたします。
- ・2期目に入りますが、未だに私たちモニターに何を求めたのかがわかりません。
このようなアンケートでの一方通行的なやり取りならばモニター制度ではなく
議会が町民に傍聴を促す努力をし、その都度このようなアンケートを取れば
良いかと思います。
認定式を行ったという事は、議会側は制度を作ったという責任と覚悟があって
成立したものと考えます。
そして、受ける我々にも責任が生じるのです。それを感じているからこそ出席
をしています。その責任と覚悟を残念ながらこのモニター制度からは感じ取れ
ません。